

検討会議記録

研究作業日程表

	日時	内容	会場
第 1 回研究委員会・研究作業委員会	8 月 29 日	目的、工程確認等	貸会議室プラザ八重洲北口
第 1 回研究作業委員会	8 月 29 日	作業日程、既存調査の確認、事業体へのアンケート案検討	
第 2 回研究作業委員会	9 月 16 日	アンケート内容検討	東京都障害者福祉会館
第 3 回研究作業委員会	10 月 20 日	アンケート内容カリキュラムの比較、検討	貸会議室プラザ八重洲北口
第 4 回研究作業委員会	11 月 23 日	聞き取り調査、カリキュラムの比較、検討	東京都障害者福祉会館
第 2 回研究委員会・第 5 回研究作業委員会	12 月 15 日	合同会議、カリキュラムの必要事項の検討	貸会議室プラザ八重洲北口
第 6 回研究作業委員会	12 月 27 日	カリキュラムの必要事項の検討	東京都障害者福祉会館
第 7 回研究作業委員会	2 月 6 日	カリキュラム内容の検討	貸会議室プラザ八重洲北口
第 3 回研究委員会・研究作業委員会	2 月 6 日	カリキュラムの内容の検討	
第 8 回研究作業委員会	3 月 26 日	カリキュラム案の確定	T K P 田町カンファレンスセンター
第 4 回研究委員会・研究作業委員会	3 月 26 日	カリキュラムの確定	

第1回研究委員会・研究作業委員会 平成27年8月29日 13:00～14:30	
出席者：(研究委員) 大沼・山下・橋間・新谷・大河内・三宅 (研究作業委員) 宇田川・植木	計8名
議 案： 経過報告 1) 研究概要・研究体制について 議 案 1) 研究作業委員会の設置について 2) 研究作業日程表(案)について 3) その他	
意 見： ・ 経過報告、研究委員会設置要綱承認後、大沼委員を委員長に選出し、議案審議を開始。 ・ 研究作業委員会の設置とメンバーについて反対意見なし。 ・ 研究作業日程はタイトであるが、研究作業委員会で既存資料等を活用し進めてもらえば可能であろう。 その他 ・ 事業の方向性とアンケート、聞き取り調査でウォンツを引き出すことの必要性が質疑応答の中で確認された。	
まとめ：[結論] ・ 研究作業委員会の設置、研究作業日程について承認。 ・ 研究作業委員会が進め、研究委員会が確認することを基本に進める。	

第1回研究作業委員会 平成27年8月29日 14:40～16:30	
出席者：橋間・大河内・三宅・宇田川・植木	計 5名
議 案： 1) 研究日程と内容について 2) 既存調査について 3) 事業体へのアンケートについて 4) その他 メーリングリストの作成について その他	
意 見： 1) と2) は報告。「反対意見なし」 3) 見えにくさの状況と研究内容について。 ・盲ろう者の障害特性は多種多様、それに伴うニーズや支援方法も多様。 ・盲ろう者が社会生活を営むにあたり、個人の通訳が受けられることが前提。 ・要約筆記者のスキルが、盲ろう者へ役立ち、社会参加が増えたと期待している。 ・当事者のニーズを把握して整理し、通訳者に示せばよい。 調査研究アンケートの実施案について。 ・調査対象者：弱視ろうと弱視難聴の方。「反対意見なし」 ・調査期間：2015年9月から11月。「反対意見なし」 ・調査方法：全国盲ろう者協会、情報提供施設等の協力いただき、アンケート調査実施。 詳細な聞き取りは、ヒアリングを実施。 ・盲ろう者協会ではなく、盲ろう者友の会に協力いただくほうが、母集団が大きくなる。 ・盲ろう者友の会に協力いただくには、盲ろう者協会を通じて依頼するのがよい。 ・調査では、視覚（視力・視野）と聴覚（聴力）の状況をおさえるのがよい。 ・聴覚障害者向け要約筆記の利用経験を聞いたほうがよい。 ・全体向けと個別のニーズへの支援は分けて考えるのがよい。 派遣の実情について。 ・盲ろう者は、地域により、要約筆記派遣と盲ろう者向け通訳・介助派遣の両方を使っている。要約筆記経験は調査で確認が必要。	
まとめ：[議論の相違点] ・アンケートの設問で、文字情報の利用有無の聞き方が難しい。日常的な状況を聞くのか、あるいは講演会や会議などに参加したときの状況を聞くのか。 [結論] ・アンケート調査と詳細について聞き取り調査を実施。 ・アンケートでは、障害（視覚・聴覚）の状況を聞き、文字情報支援について聞く。 ・現状把握と希望する支援を調査する。 [次回への持ち越し] ・アンケート案、カリキュラム案の検討。	

第2回研究作業委員会 平成27年9月16日 18:30～20:30	
出席者：庵・渡井・宇田川・大河内・佐藤・三宅	計 6名
議 案： 1) アンケート内容案について 2) その他	
意 見： ・ 前回の意見をもとに、アンケート内容を再度作成。公的支援利用の設問はない。 ・ 文字が読み取れることを前提にした聞き方がよい。 ・ 最終的には、現任要約筆記者が学ぶ内容と時間数を決め、意思疎通支援事業の枠組みに入れること。厚生労働省へ提案したい。 ・ 視覚について。視野障害、年齢、受障時期、コミュニケーション手段（受発信）を設問に入れる。コミュニケーションベースのタイプがわかる。 ・ コミュニケーション手段の選択しとして、手話、文字、点字、指点字。主として使うもの、優先順位を聞く。 ・ 文字には、筆談と手のひら書きも含まれる。 ・ 音声による情報獲得では、会議や講演会への参加と日常的な少数の場面の両方を聞く。 ・ 日常的なコミュニケーション場面の視覚状況では、「目の前の人との会話で口形を見る」とするほうがわかりやすい。 ・ 選択肢には、「明るいところならわかる人もいる」を追加したい。 ・ パソコンの表示について。背景色、文字の色・フォント・大きさとスクロール速度を聞く。 ・ 全体投影の場合、スクリーン表示が最前列なら利用可能かどうかを聞く。利用方法は自由記述してもらおう。拡大鏡を利用して読めるかどうかも聞く。 ・ 聴覚についての設問。「リスピーク」より「復唱」がよい。 ・ FMシステムについて「FMシステムを利用して聞く」がわかりやすい。 ・ 音声通訳は、復唱や状況説明のときに使う。 ・ 利用場面については、1対1、少人数、多人数などと、分けて聞く。 ・ 補聴器、人工内耳使用、状況説明については別に分ける。 ・ 文字の大きさは、高齢者にはポイントは伝わりにくく、例示があるほうがよい。 ・ 手書き要約筆記のニーズを整理する。 ・ 公的支援で何を利用しているかの設問を入れる。	
まとめ：[議論の相違点]・アンケートの設問について。 [結論]・公的支援の利用の有無を聞く。また、利用の希望についての設問を入れる。 [次回への持ち越し] ・ 意見をもとにアンケートの修正案を作成。 ・ カリキュラム案の検討。	

第3回研究作業委員会 平成27年10月20日 17:00～19:00	
出席者：庵・渡井・宇田川・三宅	計 4名
議 案： 1) アンケート内容案について 2) 要約筆記者養成カリキュラム、盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムの比較、検討 3) その他	
意 見： 1) 全般について ・回答欄が細分化してしまい、盲ろう者が回答しづらい。選択形式や説明が必要。 ・身体障害者手帳の有無を聞き、障害等級を聞くのがよい。「修正、反対意見なし」 ・手帳を持たない人の調査もする。「修正、反対意見なし」 障害について。 ・語音明瞭度の設問は、3段階（良い・悪い・わからない）でよい。 ・日常生活での音声情報の設問がわかりやすい。「修正、反対意見なし」 ・「その他」の欄にスペースがあると、自分の状況の詳細を書く人がいる。 視覚の状況について。 ・目の前の人との会話では、「明るいところでもわからない」にまとめる。 ・「その他」の項目は必要。 ・表形式が答えやすい。 聴覚の状況について。 ・聞こえの設問は「機器や人的支援がなくても」の説明を加えると回答しやすい。 ・「機器や支援」の言葉は理解しづらい。「支援」を「人的支援」とするとわかりやすい。 ・補聴器や人工内耳装用での聞こえの状況の質問は単純でよい。 ・用語の使い方で、「見え方」「聞こえ方」とする。「反対意見なし」 通訳の利用について。 ・要約筆記を使っているか、また使い方を聞く。 ・通訳の経験を聞くだけで、公的事業の設問は不要。 2) 登録要約筆記者がプラスαの学習をする場合の時間数、内容について。 ・視覚障害や盲ろう者に関する学習が必要。 ・PC通訳では状況説明が必要。状況説明の学習が必要。	
まとめ：[議論の相違点] ・公的派遣の利用の有無の設問が必要かどうか。 ・PC通訳でのログの保存について [結論] ・研究の趣旨の1つは、意思疎通支援事業への組み込み。公的派遣の利用の設問は必要。 [次回への持ち越し] ・通訳と記録の整理をする。・カリキュラム案の作成。	

第4回研究作業委員会 平成27年11月23日 13:30～15:50	
出席者：庵・渡井・宇田川・大河内・佐藤・三宅	計 6名
議 案：	
1) 聞き取り調査について(項目、実施方法、対象者等) 2) 要約筆記者養成カリキュラム、盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムの比較、検討 3) その他(郵送アンケート返送状況など)	
意見：聞き取り調査について。 1)・候補地は東京、関東近県、名古屋、大阪、兵庫。対象は、アンケートで聞き取り調査に応じてくれる人、盲ろう者協会から紹介していただき、協力してくれる人。 [反対意見なし] ・聞き取り調査内容は、1.要約筆記の利用の状況について。2.公的派遣事業を使っているかどうか。使っている場合は状況、制約の有無など。3.改善策など。[反対意見なし] ・盲ろう者協会からの対象者を推薦いただく。大会や研修参加者でPC通訳を受けている人の中から、候補は13人程度。協会から打診する。 ・調査は作業委員会委員と事務局から各1名。必要であれば情報保障を付ける。 ・アンケート回答者は、アンケート内容は割愛。それ以外はアンケートの内容から聞く。 具体的調査方法は事務局で決める。 2) 盲ろう者向け通訳・介助と要約筆記の比較論点を7点に整理。 要約筆記の機能、同時性と非記録性について。 ・盲ろう者の参加の保障は要約筆記者だけでは難しい。 ・盲ろう者は終了後にログで確認する。記録は情報保障の1つと考えている。 ・その場についていけなければ参加とはいえない。環境整備が重要。 通訳・介助員を使っている状況について。 ・盲ろう者向け通訳・介助はコミュニケーション支援と移動支援。 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成での時間数は、地域によりばらつきがある。 ・移動支援のニーズは、個別的で多様。整理が必要。 ・現任の登録要約筆記者がプラスαの学習をして、盲ろう者支援ができるようにしたい。	
まとめ：[議論の相違点]・聞き取り調査の対象者に偏りがあるのではないか。 ・通訳後のログについて。 [結論]・聞き取り調査は補完的。活動している人に依頼する。 [次回への持ち越し] ・要約筆記者養成カリキュラム、盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムの比	

較、検討

・カリキュラム案の作成

第2回研究委員会・第5回研究作業委員会[合同] 平成27年12月15日 18:30～20:30
出席者：(研究委員) 大沼・山下・橋間・小中・新谷・大河内・佐藤・三宅 (研究作業委員) 庵・渡井・宇田川 計11名
議 案： 経過報告 2) 研究作業委員会の開催状況について 3) 郵送アンケート調査、面接調査の実施状況について 4) その他 議 案 4) 盲ろう者文字支援に関する知識、技術について 5) その他
意 見： 経過報告1) については質問、意見なし。 経過報告2) について分析の観点について質問と確認があった。 ・ 障害等級だけではなく障害状況をアンケート調査で確認し全体像をわかりやすくすること。 ・ 科研費研究の目的の再確認。 ・ 郵送アンケートと面接調査の位置づけと関係について。 議案1) 提案資料について ・ 分類について1から3へと自立度が高くなるとの抑え方をしておくといい。 ・ 現在の要約筆記の視覚提示方法ではなく盲ろう者向けに新たな提示方法の工夫を検討していく。 ・ 要約筆記の活用について、不可の記載もあるが研修をプラスすることで不可能がなくなるかもしれない。よく議論してほしい。 ・ アンケート結果を踏まえ可能性をどこまで追求できるのかを表した資料と理解する。
まとめ：[結論] 面接調査について ・ 調査員は必要に応じ増やすことを了解。その場合調査員の条件を報告書に記載。 ・ 調査対象者を増加することについてはその方向で努力する。 議案1) について ・ 用語の整理が不十分なので、次回作業委員会で議論する。 ・ 資料として提出された表は盲ろう者向けの新たな要約筆記可能性追求のために使用する。 ・ 研究委員からも意見やアドバイスを積極的にメールでお願いする。

第 6 回研究作業委員会 平成 27 年 12 月 27 日 10:00 ~ 15:30	
出席者：庵・渡井・宇田川・植木・小西・佐藤・三宅	計 7 名
議 案： 1) 盲ろう者文字支援に関する知識、技術について 2) その他 ・面接調査実施状況	
意 見： 1) 現任要約筆記者に必要な学習・配慮について検討したい。 ・プラスαの学習で通訳・介助ができることを目的とするとは考えていなかった。 ・第 1 回目の資料を再確認して本研究事業の目的を明確にしておきたい。 ・事業費を確保して P C 通訳者養成講座を開催、現任要約筆記者のスキルを生かして 通訳・介助ができると認識した。 ・アンケート集計結果からプラスαの学習で支援につなげる意義は大きいと考えた。 ・参加の保障となる文字支援を学習する。対象者の多様性に合わせた支援に限定した 対人援助も含めたい。カリキュラム策定も考えている。 ・全体投影をノート P C につないで読む方法が多い。利用者のニーズに合わせられる。 ・視覚情報の状況説明は、どの程度、いつ入れるか判断が難しい。 ・そのまま入力をとの要望が多い。連係入力を採用している。 ・実習は地域の実情に合わせて組み入れている。コミュニケーション技法と留意点で。 ・養成研修会は基本を押さえる。現場で知術を高めることになる。 ・盲ろう疑似体験も入れたい。 ・話が速いときに通訳・介助員から待つように働きかけることも環境整備といえる。 ・事前打合せで必要な配慮を依頼することも環境整備。時間数への意見も求めたい。 ・現任要約筆記者が対象なので 38 時間は長い。地域では 20 時間で実施した。	
まとめ：[議論の相違点] ・現任登録要約筆記者がプラスαの学習をすることで P C 通訳者になるための議論を してきた。 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了が望ましい。 ・意思疎通支援事業に組み入れることで盲ろう者にも利用拡大につながる。 ・制度に組み入れは難しいと考えている。 [結論] ・盲ろうの障害特性は学ぶ。 ・全体投影の個人の P C につないで利用する状況を改善する。 [次回への持ちこし]	

- ・カリキュラム案作成。
 - ・現任要約筆記者を活用して社会資源を増やす方向での議論
- 面接調査については特記事項なし。

第7回研究作業委員会 平成28年2月6日 13:00～14:40
出席者：庵・渡井・佐藤・三宅
計 4名
議 案： 1) 登録要約筆記者対象盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラム案について 2) その他
意 見：1) カリキュラム案について ・実務の立場からの事前意見は反映させた。 ・全国の状況を見ると時間数の差はあるが標準カリキュラムに基づいて養成している。 ・カリキュラムは通知されたが養成、現任研修等は地域により違いがある。 ・現任要約筆記者が通訳・介助員になるのは時期尚早。カリキュラム案のタイトルも認めがたい。 ・本研究事業の資料はすべて配付。現任要約筆記者が文字情報のサポートをすることがプラスになると考えている。 ・盲ろうの障害程度は多様。通訳・介助員養成講習会を受講してほしい。 ・カリキュラムのタイトルは「パソコン通訳限定」としてはどうか。移動介助はしない。 ・盲ろう者とその支援内容を知らずに通訳をすることはありえない。 ・32時間は必要。総合支援法地域生活支援事業での利用増を想定している。 ・コミュニケーション支援の基礎知識は第1講に入れる方がよい。 ・3講も時間数を増やしたい。現場で要約筆記者とのやりとりは行われる。 ・各講の柱を立てることは重要。2講でコミュニケーション技法を学ぶ。通訳限定とはしていない。 ・移動介助の講義・実習不要の根拠は、文字に特化した支援をすることが重要という - こと。修了後、通訳・介助員に登録するなら必要となる。 ・盲ろう者向け養成講習会受講後に通訳・介助員になってほしい。ログは利用者が持ち帰ることはある。 ・その場の通訳として利用するのであれば、ログは残さない。 ・4講移動介助は不要。状況説明は、学習しておきたい。
まとめ：[議論の相違点] ・現任要約筆記者の活用に対して、通訳・介助員養成講習会受講が必要という意見。

・ ログの扱い。

[次回への持ちこし]

・ 1 ～ 5 講の必要性和各講の内容について。

第3回研究委員会・研究作業委員会	平成28年2月6日	15:00～17:00
出席者：(研究委員) 大沼・山下・橋間・川津(小中代理)・新谷・佐藤・三宅 (研究作業委員)庵・渡井		
計9名		
経過報告		
5) 研究作業委員会の開催状況について		
6) 面接調査の概要について		
7) その他		
議 案		
6) 登録要約筆記者対象盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラム案について		
7) その他		
意 見：		
経過報告について質問・意見はなし。		
議案1) について		
・ 本日開催の研究作業委員会で議論の相違点があり、カリキュラム提案に至らなかった。 ・ 現任要約筆記者が要約筆記者として盲ろう者に文字情報支援をする、そのあり方についての検討が研究趣旨だととらえていた。しかし、カリキュラム案のタイトルが「盲ろう者向け通訳・介助員」とあり、前提が異なっている。 ・ 前提が異なっているため基礎知識、概論以外は内容までは踏み込めなかった。特に移動介助の取り扱いで意見が分かれた。 ・ 研究申請時での趣旨、目的などは研究が進むと修正することはある。作業委員会の議論により差が認識できたことも大事なことで研究の対象となる。 ・ 本来の目的「盲ろう者向け文字情報支援者(仮称)の養成カリキュラム」を念頭に必要なカリキュラムを整理していく。		
まとめ：[結論]		
研究目的の再確認		
・ 登録要約筆記者が文字による支援が必要で有用な盲ろう者支援のために何を学ぶのかの検討。盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムレベルなら通訳と介助は一体。しかし、この研究計画では対象者を特化。要約筆記者が通訳・介助員になることまではゴールとしていない。		
カリキュラム(案)について		
・ カリキュラム(案)のタイトルを従来の表現などに変更する。 ・ 「移動介助の基礎」として入門レベルを。同時に盲ろう者と意思疎通できないと移動介助ができない点も含めて研究作業委員会で検討してもらう。 ・ 大枠は提出された案での再検討だが、他の科目も再度問題点などの再確認を作業委員会で行う。		

第 8 回研究作業委員会 平成 28 年 3 月 26 日 13:00 ~ 15:00
出席者：庵・宇田川・大河内・佐藤・渡井・三宅 計 6 名
議 案： 1) 登録要約筆記者対象 盲ろう者向け文字情報支援者養成カリキュラムについて 2) その他
意 見：1) 文字情報支援者養成カリキュラム(案) について ・再提案のカリキュラムについて 3 名連名で意見が出された。本委員会で確定し研究 - 委員会に提案をする。 ・タイトルは意見を反映させた。 ・盲ろう疑似体験とロービジョン体験の考え方を確認したい。 ・体験は 2 つ必要だと考える。 ・疑似体験 1 時間は、過酷さだけが強調される。2 時間設定して振り返りも入れた - い。 ・現任要約筆記者は福祉サービスの従事者。同情の域にとどまることはない。 ・通訳・介助員ではなく学習後に要約筆記者として盲ろう支援ができるようにする。 - 研究の趣旨はと両論併記でいいと考える。 ・「文字による方法」にも意見が多かった。 ・標準カリキュラムの一部を取り入れた文字情報支援者養成は、無理がある。標準カリ - キュラムの見直しが必要になる。移動介助ができるようになってほしい。 ・現任要約筆記者が盲ろう者支援ができるようになればよい。 ・登録要約筆記者が学習をすることで盲ろう者向け通訳・介助員として登録。社会 - 資源 - 基盤が増えると考えている。意思疎通支援事業への組み込みは初めから出してきた。 ・要約筆記者の位置づけのままでは制約がある。盲ろう者への文字情報提供者の名称を - 知りたい。 ・「盲ろう者向けパソコン通訳者」が名称。しかし整理ができていない。 まとめ：[結論] ・カリキュラムのタイトルに「盲ろう者向け」と追加。 ・1 講：5 時間 [盲ろう者概論] 「視覚障害の知識」各 1 時間。「盲ろう者疑似体験」と「ロービジョン体験」を 2 時間で行う。「盲老舎の日常生活とニーズ」1 時間。 ・2 講：8 時間。手のひら書きは通訳、筆談の両方を行う。

- ・ 3 講：文字情報支援の方法はパソコンによるものを想定。
- ・ 4 講：会場内での移動を想定した時間数。基本を学ぶ。
- ・ 5 講「文字情報支援者の心構え」に変更

第 4 回研究委員会・研究作業委員会	平成 28 年 3 月 26 日	15:30～17:00
出席者：(研究委員) 大沼・山下・橋間・小中・新谷・大河内・佐藤・三宅 (研究作業委員) 庵・渡井・宇田川		
計 11 名		
経過報告 8) 第 8 回研究作業委員会について 9) その他 議 案 8) 登録要約筆記者対象 盲ろう者向け文字情報支援者養成カリキュラム(案)について 9) 意思疎通支援事業への組み込みについて 10) その他		
意 見：経過報告は議案と合わせて行った。 議案 1) について ・ 今回のカリキュラム案は盲ろう者向け通訳・介助員の養成カリキュラムの見直しではない。要約筆記スキルプラスの受講で通訳・介助員の認定を受ける養成システムでもない。誤解されないような名称にする必要がある。そうすれば趣旨も明確となる。 ・ カリキュラム時間数や内容については研究作業委員会での議論を尊重。 ・ 盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムの提示と誤解のないように修正すれば多様なアプローチも可能となる。 ・ カリキュラムを提言したあとどのようにするのか？ ・ 科研費報告書は研究テーマに関し、組織団体の議論し合意を記載するものではなく、研究者が集まって議論したところまでを学術報告としてまとめるもの。課題と将来の展望はあるが提言はないと思う。 議案 2) については質問・意見なし。		
まとめ：[結論] ・ 今後の課題や意見の相違点も含めて報告書に率直に記載することが成果。 ・ カリキュラム(案)内容、時間数について研究委員会でも合意。 ・ カリキュラム(案)のタイトルは 3 人の執筆者に議論経過を踏まえて修正を任せる。 ・ 意思疎通支援事業の組み込みについては「検討したが十分な結果が得られなかった」が結論		

厚生労働科学研究費研究組織体制（委員名簿）

所属等		氏 名
研究委員会	国立大学法人筑波技術大学名誉教授（元学長）	大沼 直紀
	社会福祉法人 全国盲ろう者協会 常務理事・事務局長	山下 正知
	社会福祉法人 全国盲ろう者協会 事務局次長	橋間 信一
	特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会 理事長	小中 栄一
	一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 理事長	新谷 友良
	研究者（東京大学先端科学技術研究センター 福島智研究室）	大河内 直之
	研究者（特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会）	佐藤 匡
	研究者（特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会）	三宅 初穂
研究作業委員会	社会福祉法人 全国盲ろう者協会 事務局	庵 悟
	社会福祉法人 全国盲ろう者協会 盲ろう者向け通訳・介助員	渡井 真奈
	一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 要約筆記部長	宇田川 芳江
	特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会	植木 信江
	特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会	小西 祥世
	研究者（東京大学先端科学技術研究センター 福島智研究室）	大河内 直之
	研究者（特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会）	佐藤 匡
	研究者（特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会）	三宅 初穂

研究委員会設置要綱

(設置)

第1条 「平成27年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)研究『要約筆記による盲ろう者支援の在り方に関する研究』」(以下「研究」という)を進めることを目的として研究委員会を設置する。

(所掌事務)

第2条 研究委員会は次に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究に関する事
- (2) その他、必要と認められる事項に関する事

(組織)

第3条 委員会は、委員10名程度で組織する

2 委員会は、全国盲ろう者協会、全国聴覚障害者情報提供施設協議会、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会より推薦を受けたもの、学識経験者、当該研究者等により構成する。

3 必要に応じて専門部会を設置することができる

(任期)

第4条 委員の任期は研究終了までとする。

2 欠員によって就任した委員の任期は前任者の残任期間とする

(委員長)

第5条 委員会には委員長を置き、委員の互選によりこれを定める

委員長は委員会を代表し、議事その他の会務を総理する

2 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集する

2 委員長が必要とみとめるときは、アドバイザー等委員以外の者の出席を求め、意見をきくことができる。

(研究作業部会)

第7条 委員会の円滑な運営に資するために、研究作業部会を置くことができる

2 研究作業部会は委員長が指名する若干名をもって構成する

3 研究作業部会は委員長から依頼された事項の調査検討、作業の経過及び結果について委員会において報告するものとする。

(事務局)

第 8 条 委員会の事務局は全国要約筆記問題研究会名古屋事務所に置く

(細目)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める

附則

この要綱は平成 27 年 8 月 29 日から施行する。